



政府統計

報道関係者 各位

平成 30 年 7 月 30 日

【照会先】

雇用環境・均等局雇用機会均等課

課長 堀井 奈津子

課長補佐 野村 ひとみ

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

(直通電話) 03(3595)3271

「平成 29 年度雇用均等基本調査」結果を公表します

～管理職に占める女性の割合は部長、課長、係長相当職で上昇～

厚生労働省は、このたび、「平成 29 年度雇用均等基本調査」の結果（確報版）※を取りまとめましたので、公表します。

「雇用均等基本調査」は、男女の均等な取扱いや仕事と家庭の両立などに関する雇用管理の実態把握を目的に実施しています。平成 29 年度は、全国の企業と事業所を対象に、管理職に占める女性割合や、育児休業制度や介護休業制度の利用状況などについて、平成 29 年 10 月 1 日現在の状況を調査しました。

※ 一部の項目のみを集計した速報版（5 月 30 日公表）に、全ての項目を加えたもの。

【企業調査 結果のポイント】

■正社員・正職員の採用状況（P 2）

平成 29 年春卒業の新規学卒者を採用した企業割合は 21.7%。採用区分ごとに男女とも採用した企業についてみると、総合職では 49.6%、限定総合職では 29.4%、一般職では 31.9% となっている

■女性管理職を有する企業割合（P 6）

係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合を役職別にみると、部長相当職ありの企業は 10.6%、課長相当職ありの企業は 17.7%、係長相当職ありの企業は 19.4% となっている

■管理職に占める女性の割合（P 7）

管理職に占める女性の割合は、部長相当職では 6.6%、課長相当職では 9.3%、係長相当職では 15.2% となっている

【事業所調査 結果のポイント】

■育児休業制度の規定状況（P 14）

育児休業制度の規定がある事業所の割合は 75.0%。規定がある事業所について規模別にみると、500 人以上で 99.4%、100～499 人で 98.8%、30～99 人で 91.8%、5～29 人で 71.2% と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている

※詳細は別添の「平成 29 年度雇用均等基本調査」の結果概要をご覧ください。

<調査時期>

平成 29 年 10 月 1 日現在の状況について、平成 29 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間に調査実施。

<調査対象>

企業調査(常用労働者 10 人以上):調査対象数 5,981 企業(有効回答数 3,627 企業 有効回答率 60.6%)

事業所調査(常用労働者 5 人以上):調査対象数 6,160 事業所(有効回答数 3,869 事業所、有効回答率 62.8%)

<調査方法>

厚生労働省雇用環境・均等局から、調査対象企業・事業所に対し郵送により調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収。